

山口県国土利用計画 - 第4次 - (素案) に対する提出意見及び県の考え方

1 意見募集期間

平成21年12月9日(水曜日)から平成22年1月8日(金曜日)まで

2 意見の件数

5名 5件

3 個別意見の内容及びそれに対する考え方

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>これまでも山口県はことあるごとに中核都市の育成を掲げていたが、中核都市がなぜ必要なのか。</p> <p>考えようによっては過疎化の推進といえる。</p>	<p>県の長期計画である「やまぐち未来デザイン21」においては、県勢の一層の活性化を図るため、県全体の発展をけん引する中核都市の形成を進めるとともに、多様な地域資源を有する中山間地域においては、都市との交流・連携等を通じた魅力ある地域づくりを進めるなど、県全体の一体的な発展を目指すこととしています。</p> <p>本計画は、県の長期計画の分野別計画という性格も有していることから、県の長期計画に沿った土地利用を行う必要があると考えています。</p>
2	<p>多様な主体の県土管理への参画の推進で、「県民一人一人が県土管理の一翼を担う動きを促進していく必要がある」とされているが、具体的にはどういう方法で実施していくこととなるのか。</p>	<p>計画にも記載していますが、森林づくり活動、農地の保全管理活動などの直接的な県土管理への参加、地産地消、森林づくり県民税などの間接的に県土管理につながる取組などを通じて実施してまいります。</p>
3	<p>耕作放棄地については、周辺農地への影響が懸念されるので、解消する対策を進めてほしい。</p>	<p>耕作放棄地については、農用地として積極的に利用することを、土地利用の基本的な方向として本計画で掲げています。</p> <p>具体的には、平成21年3月に策定した山口県耕作放棄地対策基本方針に基づき、施策を進めていくこととしています。</p>
4	<p>中山間地域については、美しい景観や県土の保全など様々な機能を持っているので、将来の世代へも引き継いでいけるよう中山間地域の元気ができるような対策を行ってほしい。</p>	<p>中山間地域については、山口県中山間地域振興条例及び山口県中山間地域づくりビジョンに基づき、地域の実情に応じた総合的な活性化対策を実施し、それを踏まえた土地利用を図ることとしています。</p>
5	<p>山口県の県土利用の将来像を計画としてまとめるのは大変結構なことですが、せっかくの計画が絵に描いた餅とならないよう、どのように具体化するのか、実効性のある計画となるようにしていただきたい。</p>	<p>県土利用に関しては、本計画が基本となりますので、個々の計画や施策が本計画に沿って実施されるよう、努めてまいります。</p>